

鎌倉市教育委員会 平成30年8月定例会会議録

○日時 平成30年8月22日(水)
9時30分開会 11時14分閉会

○場所 鎌倉市役所 402会議室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、朝比奈委員、下平委員

○傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」平成29年度取組状況について

イ 平成31年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

ウ 鎌倉市特別支援教育推進計画(仮称)の策定について

エ 市内中学校における通知表の誤記載について

オ 行事予定(平成30年8月22日～平成30年9月30日)

日程2 議案第11号

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程3 議案第12号

業務委託契約の締結について

日程4 議案第13号

鎌倉市図書館の閉館時間の変更について

日程5 議案第14号

施設管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について

日程6 議案第15号

歴史的風致形成建造物指定の意見について

日程7 議案第16号

歴史的風致形成建造物指定の同意について

日程8 協議事項

平成30年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について

安良岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより8月定例会を開会する。本日の会議録

署名委員を、下平委員に願います。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。なお、日程の8、協議事項「平成30年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」は議会の議決を得るべきものため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思うが、ご異議ないか。

（異議なし）

安良岡教育長

異議なしと認め、日程の8については非公開とする。では、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

前回の教育委員会では、中学校の道徳の教科書の採択について、皆さまにいろいろと感謝する。また来年度は、小学校の教科書の採択ということもある。採択された教科書を使い、学校では指導の内容等を工夫していきたいと考えている。

私の日程であるが、7月20日に全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会が、高崎市の市民活動センターで開催された。素晴らしい施設で、学校が廃校になった所を使って、市民活動センターと教育センターという新しい建物二つを設置して、そこで会議をさせていただいた。たまたま隣に教育センターがあったので、私は教育センターも見学させていただいた。教育センターの中に、鎌倉でいえば「ひだまり」、不登校の子どもたちの部屋があると同時に研修室が充実しており、校長会からすべて会議がここででき、夏の研修もそこを使うということで、本当に素晴らしい教育センターがあつてうらやましい。やはり敷地があるということが、まずは素晴らしい。そんな所へ行ってきた。高崎の方も非常に古い史跡等があるので、その整備をしている。その中で古墳があるのだが、その隣の学校を改築するにあたって、鉄筋コンクリートの設計図を市長のところに持ってきた。ところが市長が「なぜ古墳のような史跡がある立派な所の隣に、こんな鉄筋の建物を建てるのだ」ということで、木造2階建ての学校に設計からやり直すという、素晴らしい取組をされているということであった。

7月26日に子ども議会があり、小学校・中学校の子ども議員がさまざまな質問、子どもたちが感じている日常生活の中でこれは行政ではどんな取組をしているのか、質問をさせていただいた。なかなか答えるのに難しい内容もあつたが、子どもたちは本当にはつらつと、そして再質問などをしながらいろいろなことを、市長と話をしたところである。

8月に入り中学校のいろいろな大会があり、その中で全国大会、関東大会に出場する子どもたちがいたので、8月3日に選手の壮行会を開催したところである。皆さん、練習などの関係で当日出席していただいたのは、第二中学校の生徒一人だったのだが、他の方々にも学校を通して表彰状等を差し上げたところである。そして、このあとプラスバンドの方も腰越中学校と御成中学校が東関東大会に出場するというので、また今月末に壮行会を開催する

予定である。

今日は教職員バレーボール大会があるので、このあと一部教育委員会も参加して、学校の先生方と親睦を深めてまいりたいと思う。

明日8月23日、24日と、教育センターの主催で新採用教員の宿泊研修に行って参るので、その中で1学期取り組んできたさまざまな課題等、先生方も一緒に考える機会、2学期に向けての取組になればと思っている。

それでは、委員の皆さまから何かあったらお願いします。

齋藤委員

7月31日に、青少年問題協議会があり、それに出席した。その内容についてだが、最初に岩瀬中の菅原校長先生が委員になられたという変更のお話があり、その後、それぞれの活動の内容についての報告があった。青少年育成の部分について、いろいろ方針を持っているのだが、その中で街頭キャンペーン等を実施しているということで、特に夏休みには強く行動してくださっているようであった。

それから、子ども若者育成プランというようなことで、いろいろ話があり、問題的事は特にはなかった。教育センター所長からの報告もあり、相談件数や相談内容について、こういう状況があり、とてもよい方向に向かっているということ。それから、地域の施設的なことや、虐待などについても入って来るのだが、そういう中で非常に連携がうまくいっているというようなお話で、聞いている私も、これだったら、一人ひとりの問題を抱えた子どもたちが明るく生きていける、保護者も安心できるという思いを持つことができた。

それから警察の方から、鎌倉署管内における少年非行の概要についてのお話もあり、これから気をつけていかなければならないこと、今現在、非常に重点的に考えてくださっていることなど、安心して聞くことができた。ただ残念だったと思うのが、いろいろな考えがあるが、鎌倉署と大船署、二つ署があるのだが、今回は鎌倉署だけだった。校長先生も代表で出席して下さっていて、少し隣で話したのだが、大船の方も、もう少し聴きたかったということで、それについては、担当の方に私もお願いをした。

あと、ひきこもりに関する進捗状況もお話があったので、これから先も、しっかりと見つめていきたいということを感じた。

下平委員

私は7月25日に、総合計画審議会第1回に参加させていただいた。先月、この委員会で教育委員の代表として、今回の審議会委員に選任していただき、第3次鎌倉市総合計画第4期の基本計画策定に関わらせていただいている。今日この後、午後、この会場で第2回の審議会が行なわれることになっている。主に教育に関する、そして教育委員会に関わることに限って慎重に審議をし、ご意見させていただくつもりなので、何かあればおっしゃっていただければと思う。

そして、昨日8月21日に9時15分から12時まで2時間半くらいであったが、教育センター主催の教育課題研修会において、「教師力をアップさせるコミュニケーション向上講座」というものを担当させていただいた。夏休み中にも関わらず36名もの先生方が熱心にご参加いただき、まずはコミュニケーションの原点である、言葉以前に心と心をしっかりとお通わせるとい

とを、体験学習をかなりふんだんに盛り込み、感じてそして考えていただいた。結局、労力を使って話をしても相手の理解につながらなかったり、それから信頼関係が育たなかったり、お互いの成長につながらなかったりしたら、労力の無駄遣いということになる訳である。これは先生だけに限らないが、やはりお互いの信頼や理解につながる、そしてお互いが新たな学びや成長につながるような、話す、聞く、という行為がどういうことなのか、ということと一緒に楽しみながら考えることができ、非常にありがたかったと思う。貴重な機会をいただき、感謝する。これからもよろしく願います。

朝比奈委員

このところ毎年、教育センター様から鎌倉郷土研究研修会のご依頼をいただいている。またこの度、8月8日に大勢の先生方にご参加いただき感謝する。私の日程の不手際で、実は7月の末にご予定されていたのが、変更になってしまったためか、8月に入ってしまって参加しにくくお感じの先生方もいたのではないかと思うが、そういった不手際をお詫び申しあげたいと思う。

しかし、鎌倉で教鞭を取っていられても、鎌倉という土地にこういった私ども、お寺がたくさんあるのはご存知とはいっても、修業道場というのが建長寺、円覚寺にあって、未だに何百年も前からのスタイルで修行僧が修業しているところを、市内にお住まいであれば托鉢している修行僧の姿をご覧になっている方もいると思うが、そうではない方であれば、まさかこんなことを未だにやっているというのはご存じない、というご感想があったように思うし、鎌倉市近郊であれば我々修行僧は藤沢や横浜まで托鉢に出でいたりするので、そんな時に見かけたお坊さんは、「なるほど、こういう人たちなのだ」という理解を深めていただけるチャンスであったと思う。いったい鎌倉の中世の発展にどれだけこういった文化が、大陸からの文化が寄与されただろうという、その辺の理解を深める意味でも、有用な研修になったのではないかと信じている。

また今後とも、よろしければ継続してご協力できればありがたい。

安良岡教育長

毎年、お世話になっている。

(2) 部長報告

教育部、文化財部ともに特になし。

(3) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」平成29年度取組状況について

安良岡教育長

まず、報告事項のア「かまくら教育プラン」平成 29 年度取組状況について、報告をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

報告事項ア「かまくら教育プラン」平成 29 年度取組状況について報告する。議案集 1 ページ及び別添資料「かまくら教育プラン 平成 29 年度取組状況」を参照願いたい。

「かまくら教育プラン」とは、子どもたちが安心と安全が保たれた社会環境のもとで、夢や希望を持って自主的に学び、民主社会の一員として自覚を高め、伸び伸びと健やかに成長できるように導くことをめざし、鎌倉市の学校教育について五つの基本方針と 17 の目標を定めたものである。その教育プランに基づき、取組内容、成果や課題等を各学校及び教育委員会、市長部局の各課に照会し、まとめたものが「かまくら教育プラン 平成 29 年度取組状況」になる。

冊子の 3 ページ、資料のまとめ方について、目標 1-2「家庭地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取組を進めます」を例にして、説明をさせていただく。まず「小・中学校における取組」として、小・中学校の主な取組を掲載し、全ての学校が実施した取組については、取組名に星印を付けている。また、「小・中学校における取組」の中で、平成 29 年度において新たに行なった内容があるものについては、「新たな取組」としてまとめている。4 ページをご覧いただきたい。平成 29 年度の取組を通して得られた成果や実施にあたっての課題を、それぞれ「成果」「課題」として掲載し、「新たな取組」「成果」「課題」のどれにも分類できない特記事項を、「その他」としてまとめている。また、平成 28 年度の取組状況をまとめた際に「課題」として挙げた内容に対し、平成 29 年度にどのような改善を行なったかを、「前年度の課題に対する改善点」としてまとめた。最後に、4 ページ下部から 5 ページまでに渡り、教育委員会事務局や市長部局、関係機関が取り組んだ内容を「教育委員会事務局・関係機関における取組」に掲載している。

このように、それぞれの目標に対し、「小・中学校における取組」と「教育委員会事務局・関係機関における取組」を分けて掲載するとともに、「小・中学校における取組」については「新たな取組」「成果」「課題」「その他」「前年度の課題に対する改善点」がある場合には、個別に掲載をしている。

教育委員会としては「小・中学校における取組」を今後も継続していくこと、取組率を向上させて多くの学校で実施して行くこと、新たな取組を単年度で終わらせず、次年度以降も継続して取り組んでいくことが重要であると考えている。また、この調査を基に各学校に地域の特性を活かした取組を工夫するとともに、教育委員会も必要な支援を考えていきたいと思っている。

(質問・意見)

朝比奈委員

少し質問である。5 ページの表の一番下に、少し目に付いたのだが、普通救命講習会の開催というところに、AED とか心肺蘇生法とかがあるが、例えば講習は必要ないのかもしれないのだが、アレルギー反応が出た児童生徒に対して注射を打つことがある。あれを本当にや

ってよいのかと、少し不安に思ってやらなかったり遅れたために、亡くなってしまったお子さんのニュースが他の市町であったようなことを伺ったのだが、これに関する指導などはあるのか。

教育部次長

いわゆる、アレルギーに過度に、過敏に反応してしまうお子さん、アナフィラキシーショックを起こすお子さんというのは、各校に、いない学校もあるが、数名ずついる学校もあり、その学校については、なるべく年度当初早い時期に訓練用のエピペンを使って訓練をしている。ただ打つ訓練ではなくて、そういうアナフィラキシーショックを起こしたお子さんを、どういう連携をして、どのように病院につなげていくか、親御さんとどのような連絡を取っていくかというような、全て含めた訓練を、そういうお子さんがいる学校については行っている。

学務課担当課長

給食等学校保健を担当する立場から申し上げる。一番可能性の高いものは給食なのだが、給食についてはまず、マニュアルを整備している。それに基づいて学校で、栄養士、養護教諭、管理職、校長、教頭あるいは担任等と、保護者と綿密な面談を行い、例えばエピペンをお持ちの子が、どこにあるか、ランドセルにでも入れているのか、あるいは学校が預かっているのか、そういうのを学校全体で情報を共有して、あつてはいけないのだが、もしもの時の体制を整えている。

その他に給食だけではないのだが、神奈川県の方で年に2回位だったと思うが、エピペンを使った研修会を、学校とは別に設けていただいているので、そこに教育委員会事務局職員も含め、学校側の職員も参加して研修を受けている。

下平委員

これ全て、非常に重要な取組として掲げていただいたものと思うのだが、例えば3ページ、全ての学校が行ったものに黒い星印が付いている訳だが、安全マップを作るとか、心肺蘇生法の研修会を受けるとかいうことは、どの学校でも非常に重要なことだと思う。29年度の取組には星印が付いていないが、例えば今年度実施したとか、実施予定があるとか、なにか、そういう何校ができているのかとか、その辺の状況を伺いたい。

教育部次長兼教育総務課担当課長

安全マップとか心肺蘇生法の研修会なのだが、必ずしも毎年できていない状況なのだが、特に心肺蘇生法の研修会については、やれる年と、やれない年が出てしまっている。安全マップの方なのだが、こちらでもできれば作ってほしいということはやっているのだが、一部学校で、何校というのは確実に把握していないのだが、作れていない状況がある。今、非常にいろいろな事件が起きており、校外活動の中で、特に通学路などについての安全マップの再整備を行ったり、新たに作ろうという動きは、今年度も出てきているところではある。

山田委員

基本方針2の目標2-4の14ページのところなのだが、「子どもたちが鎌倉の自然、郷土を愛する心を育み、国際的な視野を広げる取り組み」という、ここは私も特に鎌倉として力を入れてほしいと願うところなのだが、これと関連して外国語教育というのが、来年度からであったか、本格的に小学校でも導入されるので、今年、いくつか学校現場の研修会とか、それから生涯学習センターで行われる英語研修等に機会があるところには足を運び見せていただいているのだが、その中のよい取組として、鎌倉を英語で紹介するというのが、これは成人向けのセミナーだったのだがとてもよいものがあり、教材も独自に作られているものと、それから何か、光ガイドを抜粋しているものとあったのだが、こういうものは、なにか上手くもう少し子ども向けに改善して使えるのではないかと思った。前から委員の中でも話しているのだが、いろいろな八幡宮だとかいくつか外国人が多く集まるような所に子どもが出て行って、実践的に英語を使ってみるというような機会も作れるのではないかと思ったり、成田市は、以前に少しここで研修の話を紹介したが、実際そういうことを積極的にさせている。

そういう中で私が一つ残念というか心配に思っているのが、その外国語教育が入ってくることで、先生方が負担に思っていて、やらなきゃいけない、だからこれ位ならできるのではないか、これしかできないのではないかというか、そういう発想がすごく目立っているように、私が全部見られていないので、それが正しいかどうか分からないのだが、少し感じている。もちろん日本人がいくら英語を勉強していたとしても、特に小学校の先生はそういうことはしていらっやらないと思うので、大変なのは当然のこと、それを教えるというのは難しいというのはよく分かるのだが、であればもっとネイティブの教材を活用するかオンラインのものもあるし、そういうことも含めて、もう少しこれをチャンスと捉えて教育していくような、決して先生方にも負担にならないという落とし所をしっかりと探って、鎌倉市として前向きに進めていってほしいという気持ちを持っている。その辺は、そこばかり今日やる訳ではないので、少し時間をとって検討し、せつかくのチャンスであるから、鎌倉で育ってそして英語をやってよかったと思えるようなものにしていきたいと感じている。

安良岡教育長

では、後ほど時間をとってご説明させていただきたいと思う。

(報告事項アは了承された)

イ 平成31年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

安良岡教育長

次に、報告事項のイ「平成31年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」報告をお願いします。

学務課担当課長

報告事項イ「平成 31 年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」報告する。議案集の 2 ページを参照願いたい。3 ページ、4 ページは参考資料である。

平成 31 年度の鎌倉市立小学校の普通学級の児童数は 7,742 人で、特別支援学級は、新たに開級する深沢小学校を含めて 118 人、総児童数は 7,860 人である。また、学級数は普通学級は 243 学級、特別支援学級が 29 学級で、合計 272 学級と推計した。

次に、平成 31 年度の中学校の普通学級の生徒数は 3,236 人、特別支援学級は 47 人で、総生徒数は 3,283 人。また、学級数は普通学級が 95 学級、特別支援学級が 17 学級で合計 112 学級と推計した。

この推計値を平成 30 年 5 月 1 日現在の数値と比較すると、小学校の児童数は 32 人の減少、中学校の生徒数は 67 人の減少となる。小学校の学級数は、5 学級の増となる。なお、学級数については小学校 1 年生を 35 人学級編制とし、それ以外を 40 人学級編制とする標準学級で算出している。中学校の学級数は、2 学級の減少となる。中学校については全学年を 40 人学級編制とする標準学級で算出している。各小・中学校の児童・生徒数学級数については、お手元の資料のとおりである。

(質問・意見)

安良岡教育長

小学校 1 年生を見ると、来年度も 1 年生が少なくなることはないということか。

学務課担当課長

そのとおりである。

安良岡教育長

推定ということであるので、実際の人数とはまた若干違ってくると思う。

(報告事項イは了承された)

ウ 鎌倉市特別支援教育推進計画（仮称）の策定について

安良岡教育長

次に、報告事項のウ「鎌倉市特別支援教育推進計画（仮称）の策定について」報告をお願いします。

教育指導課長

「鎌倉市特別支援教育推進計画（仮称）の策定について」報告する。市長政策集に基づく事業として、インクルーシブ教育システムの実現を目指し、多様な学びの場を作ることを目的に、平成 30 年度に本推進計画を策定する予定である。

概要は次のとおりである。小・中学校の学齢期における、障害のある子どもの現状を踏まえつつ、これまでの特別支援教育事業を振り返り、成果と課題を整理した上で、計画の基本的な考え方、基本目標等を設定する。その際、学齢期前後となる就学前や高校年齢期について、他課や関係機関との連携を考慮していく。

策定委員会については、教育部長及び次長、関係各課の課長、特別支援学級設置校長、特別支援学校支援担当教諭等で構成し、事務は教育指導課が所管する。

また、策定にあたっては、関係機関や関係団体からの意見等も聴取しながら検討・協議を行い、素案完成後はパブリックコメントを実施する。今年度末にはパブリックコメントを反映させた計画を完成させ、定例教育委員会でご報告する予定である。

(質問・意見)

安良岡教育長

これは、小学校、中学校の学齢期だけではなく、その前後も含めて関係各課といろいろ連携をしていくということで、関係各課はどの辺になるか。

教育指導課長

関係各課としては、健康福祉部、こどもみらい部の次長や課長、保育園の園長や市民健康課の課長といった方々が入ってくる。

安良岡教育長

また委員会などで素案等ができたらご報告して、とりあえずこの推進計画の策定に向けた委員会を立ち上げていきたいということで、ご報告を申し上げたいということである。

(報告事項ウは了承された)

エ 市内中学校における通知表の誤記載について

安良岡教育長

次に、報告事項のエ「市内中学校における通知表の誤記載について」報告をお願いします。

教育指導課長

「市内中学校における通知表の誤記載について」ご報告する。

鎌倉市立玉縄中学校で、7月20日に配付した1学期通知表の観点別評価及び評定に誤記載があった。

経過は次のとおり。7月20日(金)に保護者から学校に通知表の内容について問い合わせが入り、学校が確認したところ、第1学年の理科にて、通知表の誤記載が判明した。その後、当該学校において、全教科、全学年の確認作業をしたところ、当該教科の他にもいくつかの教科でさらに誤記載があることが判明した。

誤記載の内容としては、資料の内容にある「2 概要と原因」のとおりで、1年生の2教科で観点別評価の誤りが計30名分あり、評定が変わったものが13名、2年生の3教科で観点別評価の誤りが5名分あり、評定が変わったものが3名あった。

誤記載のあった家庭には、23日(月)までに教員が連絡し、訪問の上、正しいものへの差し替えとともに、謝罪と説明を行った。また、23日(月)には、保護者説明会を7月25日(水)午後6時から行う旨、全家庭に連絡した。当日の保護者説明会には89名が参加し、校長から誤記載についての説明と質疑応答を行った。

教育委員会では、23日(月)に臨時校長会を開催し、経過の説明と市内小・中学校全校に一覧表の確認をするよう点検の指示をした。当初の報告では、小・中学校ともに玉縄中学校以外の学校での誤記載はなかった。しかし、中学校については、誤記載の原因が補助簿作成時のミスということであったため、26日(水)に改めて補助簿の点検・確認を指示した。こちらについては現在、各中学校において確認中となる。

今回の誤記載が発生した主な原因として考えられることは、担当教員の補助簿等の記載内容に対する確認不足であった。当該校における再発防止策としては、4に記載のとおり。今後のチェック体制強化の具体策については、校長会でも検討していくことになった。

(質問・意見)

安良岡教育長

通知表は、子どもたちがそれぞれ頑張ってきた成果が現れる訳なので、やはり間違えないように取組を適切に評価してあげて、子どもたちに伝えていくことが大切だと思っている。一人の先生がやっていたのでは、やはり間違いというのも起きてしまうので、複数で確認・点検というのを、今後も充実していきたいと学校の方でも改めて見直しをしているところであるので、またそのような取組を進めて参りたいと思っている。

下平委員

今回ここにあるように3年生がいなかったことで、素早い対応をしてくださって、丁寧な説明もしてくださって、保護者も大きく動揺することはなかったと思うのだが、やはりこういうことが一度あると保護者も繊細になるので、今後、大事な2学期、3学期に同じことが繰り返されないようにしていただきたいと思う。

おそらく、データ入力等が途中で発生する時代になったので、こういうことがちょっとしたミスで起こりがちなのだと思う。こういうデータ入力とかがないと、なんとなく人間の頭の中で一人ひとりの生徒をイメージしながら書いていくと間違いがないが、単なる数値だけで写し取っていたりすると、そういうミスが逆に起こりやすいと思うので、そのへん慎重に確認をしていただくように、ぜひ今後も、気を付けてくださっているとは思っているのだが、よろしくお願ひしたい。

山田委員

同じ意見なのに加えて、保護者の観点から言うと、やはり保護者というのは成績表を見てあっと思っても、それを実際に学校側に伝えるのは非常に勇気のいることだと思う。クレー

マーと思われるのではないかとか、うちの子はそんなに本当はできていないのかもしれないとか、いろいろ考えながら通知表を見ると思うのだが、今回勇気を持ってか、どういう経緯かは分からないが、それをおっしゃってくれたことで、残念ではあったけれども、それが明るみに出て今回気を引き締めることができるという機会をいただいたので、いろいろな保護者がいることも私たち学校訪問で聞いているが、やはりこういうことに関しては申し出てくださった保護者にも、もうしてくださっているかとは思いますが、きちんと対応していただきたいと思うし、こういうことがないようにしていかなければいけないというのは、私たちも報告はいただいていたが、これからの対策というのは、しっかりまた教えていただきたいと思う。

齋藤委員

私も、このニュースを聞いた時に、なぜと凄いショックを受けた。子どもたちは、一生懸命に勉強し、受験のこともあるだろうし、それから成績について懸命に努力してきているのにも関わらず、自分がそれで落ちてしまったのなら仕方がないが、こういうショックを受けさせるということが非常に心が痛かった。それを考えると、今までもここで言ってもしょうがないのだが、教育委員会の方としてしっかり対応してくださっているというのは痛いほど伝わっている。しかし、今までもこういうことがいろいろな地域でもあったので、相当神経を尖らせてなくてはいけないことであつたと思う。それにも関わらず、こんなことが起こってしまったことを、非常に残念に思う。それはやはり安全管理が足りなかったのではないかとということと、確認に確認をする、成績を付けることの重みを、教師がしっかりと受け止めなければならない。分かっている、気を付けていてこの失敗があつたのだと分かりながらも、それをもう少し考えていかなければいけない。それは、とりもなおさず、今まで築いてきた信頼関係を一度に失ってしまう。せっかく先生がよいことを言って指導しても、なんだとになってしまう教育へのまずさを非常に感じて、一日も早く回復できるように祈っていたと思う。

下平委員

少し以前伺ったところでは、初任者の先生だったというお話も聞いているので、今度初任研もあるようなので、そういう先生に対するケアも引き続きお願いしたい。

(報告事項エは了承された)

オ 行事予定 (平成 30 年 8 月 22 日～平成 30 年 9 月 30 日)

安良岡教育長

次に、報告事項のオ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があれば、願います。

教育部次長兼教育総務課担当課長

教育部の行事予定を、紹介させていただく。議案集は8ページから13ページになる。

9ページにある15番、21番に深沢及び大船の学習センターのフェスティバルという行事を掲載させていただいている。それぞれの期間、1年間のサークル活動の成果、展示いろいろな催し物を予定している。続いて10ページ25番、鎌倉市立中学校音楽会である。9月23日(日)、鎌倉芸術館にて開催を予定している。中学校が一堂に会して、合唱、吹奏楽等を発表することになっている。続いて12、13ページにある54番、55番に図書館の利用者懇談会が予定されている。図書館のビジョンやサービス計画への意見、図書館の要望などを伺う機会とさせていただいている。2回目は当初7月28日を予定していたが、台風により延期となり、8月23日に変更し、「ひろがる図書館」をテーマに実施させていただく。第3回は9月8日(土)、「100年図書館」をテーマに実施する予定となっている。

文化財施設課長

本来ならば文化財部次長からご報告しなければならないところ、代わりに私からご報告をしたいと思う。

文化財部でご報告させていただきたいのは3件ある。13ページの63番、こちら鎌倉国宝館で開催予定の特別展「国宝 鶴岡八幡宮古神宝」である。こちらの展覧会、毎年9月15日の例大祭に合わせ開催しているものであるが、今年も改めてまた源頼朝と八幡信仰に焦点を当てて、一部拝借品も合わせ鶴岡八幡宮の名宝をご紹介する機会を作らせていただいている。それからページをめくって14ページの66番、企画展「出土漆器の美」、こちら鎌倉歴史文化交流館で9月15日から開催予定である。漆絵椀皿を中心にした出土漆器をご覧いただきながら、あわせて伝世品の鎌倉彫も展示する。また、このタイミングで昨年度の秋の展覧会企画展に一時、一部公開させていただいたVR永福寺を、常設という形で設置をさせていただき、皆様にご覧いただける形で準備をしているところである。続いて67番の明治150周年記念古写真展「激動の鎌倉」、こちら9月15日からあわせて歴史文化交流館で開催の予定である。こちらについては神仏分離であるとか、あるいは保養地、別荘地鎌倉の様子を古写真を中心にご紹介して、武家政権の消滅と西洋化して行く近代鎌倉の情景、こういったものをご説明する予定である。

(質問・意見)

山田委員

今最後におっしゃった「激動の鎌倉」は、何か講演、トークショーとか学芸員さんのご案内とかされるのか。こちらは特にないのか。

文化財施設課長

こちらだけのトピックとしての予定はないが、通常毎週土曜日11時から列品解説、ギャラリートークをさせていただいている。そういった中で、あわせて触れさせていただくことでご紹介させていただきたく考えている。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第 11 号 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

安良岡教育長

次に日程の 2、議案第 11 号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第 11 号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」提案理由を説明させていただく。議案集は 15 ページをご覧ください。

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条により、毎年これを実施することとしている。本年度も所定の手続きを経て、このたび「平成 30 年度教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として報告書がまとまったことから、当委員会にその内容を説明させていただき、ご審議いただくものである。

まず、点検及び評価の方法等についてご説明する。報告書の 1 ページをご覧ください。

1 実施方針、(2) 実施方法に記載したとおり、点検及び評価は、第 3 次鎌倉市総合計画・第 3 期基本計画・後期実施計画における重点事業、平成 29 年度新規事業、平成 29 年度に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業を対象とした。また、法第 26 条第 2 項に「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とあることから、報告書の 2 ページに記載のとおり、3 名の方々に点検・評価委員をお願いした。委員のうち、お二人は、教育分野を専門とする大学教授及び准教授、お一人は保護者の立場から PTA の代表の方である。点検・評価は、各委員への事前の資料配付、意見聴取等を行い、5 月 28 日及び 7 月 19 日の 2 回の点検評価会議を実施して、報告書としてまとめた。

次に、報告書の内容についてご説明する。3 ページをご覧ください。3 ページから 5 ページにかけて、教育委員会の運営及び概要について、教育委員会委員名簿及び平成 29 年度における教育委員会定例会、臨時会の開催概要を記載した。次に、6 ページ及び 7 ページをご覧ください。ここには、第 3 次鎌倉市総合計画・第 3 期基本計画・後期実施計画の実施事業を記載した。こちらに記載の実施事業及び前段にご説明した対象事業の中から、教育委員会が平成 29 年度に重点的に取り組んだ 15 の事業を点検・評価事業として、8 ページに記載している。9 ページ以降には、15 の対象事業について、事業ごとに自己評価を行ない、成果、課題における「自己評価」に対する点検・評価委員の「外部評価」と、外部評価に対する市の考え方、対応策として「今後の方向性」を記載した。また、39 ページ以降には、各事業における成果に関する資料を添付した。

この点検・評価については、当委員会で可決いただけたら、法令の規定により、市議会 9 月定例会、教育子どもみらい常任委員会において報告するとともに、教育委員会ホームページへの掲載や市施設への点検・評価報告書の閲覧など、市民へ公表していく。

(質問・意見)

下平委員

それぞれの各事業内容に関する外部評価という部分があって、それに基づいて今後の方向性というのを作ってくださっているのだと思うのだが、特に外部委員の方から、「ここは」というようなご指摘があった部分があったらお伺いしたい。

教育部次長兼教育総務課担当

重点的というご指摘ではないのだが、新たに 32 年度から実施計画がまた始まるというところで、そこにどのようにそれぞれの事業が引き継がれていくのかとか、どういう点が問題なのかというところが、重点的にご指摘及び話し合いの内容になった。

安良岡教育長

委員の皆さまに少し見ていただいている間に、私の方から 31 ページの市史編纂事業のところで、今後の方向性の最後に「地域館では地域の市民団体と連携して資料等集めて、そして展示を行なっている」というところがあるが、今後、この辺のところで図書館の方で何か、地域館での地域の資料集めとか、あるいは地域での展示というようなところで何か計画があったら、お伺いしたいと思う。

中央図書館長

平成 29 年度に市民協働提案事業ということで、図書館とともだちと中央図書館とで事業を行なっている。その中で玉縄地域であると、玉縄地域の歴史の会の方と協働してパネルを作り、そのパネル等出来たものを展示したりというような催しをしている。今後もこういった地域の団体と地域の図書館が協働して、資料を集めて展示していくというようなことは、やっていきたいと考えている。

安良岡教育長

やはり地域の資料というのは地域の図書館が一番密接につながりがあり、中央だけでやるといってもなかなか難しいと思うので、地域館で皆さんで連携して取り組んでいただきたい。

もう一つ、史跡環境整備事業なのだが、35 ページの永福寺のところなのだが、昨年度、夜間開放など、整備が終わってさまざまな取組があったかと思うのだが、市民の皆さまの、あるいは地域の皆さまの「よかった」とか「今後、また続けていきたい」とか、何かあったらお伺いしたいと思う。

文化財課担当課長

今、ご質問のあった永福寺の公開活用についてだが、昨年、夜間開放というのを試行し、今年度はまず春、4月に今度は「お花見の会」という形で、実際のところはそんなに花は咲かないのだが、一応花が咲く季節に現地の説明会というのをを行い、夜間開放でもやったのだが、湘南工科大学の協力を得て VR の体験というのをあわせて行い、非常に好評を博してい

る。普段、地域の方がかなり来て、歩いていただいているのだが、改めて説明を聞くとよく分かるということで、その場では非常に好意的な感想をいただいている。また、昨年度試行をした夜間開放についても、本年度また9月26日に実施を予定している。月がちゃんと見えるかどうかはお天気次第なのだが、また同じような形でVRの体験と、あと復元した三堂、お堂の基壇の上に仮設のスクリーンを設置し、そこに映像を映写する。ありし日の永福寺の想定映像、推定復元映像を映写するというようなことを予定している。昨年、夜間開放した時は「市役所もなかなか粋なことをやるね」というようなことをおっしゃっていただいた和服の女性とかもいて、また引き続き継続的にやっていきたいと考えている。

安良岡教育長

整備した大切な場所であるので、また活用していただければと思う。

山田委員

26ページの相談の受付に関してなのだが、この外部評価だとか課題のところ、「15歳から20歳程度の年齢の相談も受けられるとよい」というコメントもあるが、これは受け付けていなかったのか。今現在、受け付けている対象の年齢というのは決まっているのか。私は、青少年ということで割と幅広く受け付けていらっしゃるのかと思っていたのだが。

教育センター所長

今、山田委員からご質問があった点なのだが、もちろん教育センターでもすべての年齢を受け付けている。相談機関は、おいでになった方の相談を、お話を聞かなくてはいけないということがあり、すべての年齢で対応しているのだが、もう一つ相談、カウンセリングの大原則として、十分にそれに対応出来る資源がない場合には、それを引き続きをやっていくのではなくて、よりよい相談機関を紹介していくというものがある。鎌倉市の教育委員会の教育センターであるので、例えば鎌倉市立の小・中学校であれば、例えばご相談の中で、学校の指導だとか担任の先生の対応がという時に、すぐに学校と連携して問題を改善していくことができる訳だが、県立高校も、例えば生徒さんが相談に来ると、そうすると家庭の問題であるとか発達の課題であるとか、そういうことについてお話を伺うことはできる。ただ、例えば学校でいじめがあるとか先生の指導にということになると、なかなか我々の主導性を発揮できない。そうすると、県立高校であれば県の方を紹介するとそういうことになるので、十分な対応が全ての方について対応しきれないということで、少し言葉足らずだがこのような書き方になっている。相談自体は、全ての年齢で受け付けている。

安良岡教育長

書き方を工夫した方がよいということかと思う。出来ないとなってしまっているの、よろしくお願ひしたいと思う。

山田委員

本当にこれだと、していないような、あるいはそういう方を何かお断りしているのかのような誤解を招いてしまうと思う。そうすると、確認だが本人以外にも保護者だとか周囲の相

談も含めて受け付ける、相談は全ての年齢の方ができるといふようなことで、該当する内容が青少年に関わることであれば、相談者が何歳でもよろしいという理解でよろしいか。

教育センター所長

そのとおりである。ただ、この年齢の幅が市の教育委員会だけではなくて、なかなかフィットする相談機関が市には充実していない部分があると課題に感じている。

下平委員

これは働き方改革等にも関わることだと思うのだが、やはり限られた予算の中で加配をして先生の数を増やすとか支援体制を整えるとか、やはり限界があると思う。例え人が多くなっても、人にかかる負担が少なくなっても、やはり本人の問題がすごく大事だと思う。心理学でいうと、心の指数が人それぞれ違うとか、それから心にフィルターがかかっているみたいな言い方をするが、例えば自分の身の回りに起こっている楽しいこととか嬉しいこととか美味しいこととかを取り込むことにフィルターがかかっている人とか。それから、ある刺激を喜びだとかチャンスだとかわくわく捉えられる人と、刺激をいやなものだ、負担だと悪いストレスに感じる人と、人それぞれ違うのである。その辺りをしっかり整えないと、いくら人が増えても、時間に余裕ができて、本人の心の視点というのに変化が起きないと、結果的には大きな解決にはつながらないと思う。

最近、プチ鬱とか増えていて、やはり若い人たちのその心の指数が変わっていることによって、私たちは働くということ喜びだと思ふのだが、成長、自他の成長につながると思うのだが、働くことをとても負担に感じてしまう。だから会社に行くと思うと鬱々となってしまうということが、現象として非常に増えている。その辺りの自分の心の持ちようの変化、視点を変化させるような、何か支援とか教育とかそういうものがないと、人がいっぱい増えても、時間に余裕ができて、根本的には変わらないようなことが起きる気がする。そういうことを一度しっかり考えると、見直すとか、そういう時間も今後必要なんという気がする。これは先生だけの問題ではなく、生徒もちょうど夏休みが終わる頃、やはり子どももどうしてもそういう状況になりやすい時でもあるから、そういうことは今後必要な課題かもしれないと思う。

齋藤委員

児童生徒の心の問題、それから保護者のどうしてやっていったらよいのかという悩みのたくさんある中での様子を捉えてからの話なのだが、やはり学校でどういうことでホッとできるか、悩んでいる時に何か声をかけてもらえた、どうにも動けないような状況で、ふっと認めてもらえた時に、子どもは生き返ると思う。保護者も悩みが強い時に、「こうではないか」「こうしたらどうか」という声かけによって、どれだけ生きる力をもらえるか、また方向が定まってくるかということもあると思う。

聞いた話なのだが、学校に勤めているそれぞれの講師の方とか教育相談委員とかたくさんいろいろな名前の方がいらっしゃるが、その方々がいることによって、例えば教室に入れないうちの子がいて、何かその方が廊下を通り過ぎた時に関わってくれたりしたことによって、その子はその人を頼る。そしてその話をすることによって、日々少しずつよくなっていって

いるという。そして教室にも戻れたり、それから他の子どもとの楽しい行事にも参加できるようになり、いずれは教室の中にとってもよい方向性を伺って、私は心強く感じた。

一人でも多くの人を学校に配置できるようになり、そして困った子が明るく学習できるような場になったらよいという思いを持っている。そういうような形をこれからも取り続けてほしいと思い、一人でも多くの人たち、そして心を許せる人間関係が育っていくような方向を考えていきたい。また、そうしていただきたいという気持ちを持っている。

(採決の結果、議案第 11 号は原案どおり可決された)

3 議案第 12 号 業務委託契約の締結について

安良岡教育長

次に、日程の 3、議案第 12 号「業務委託契約の締結について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

学校施設課長

日程第 3、議案第 12 号「業務委託契約の締結について」提案理由を説明する。議案集は 16 ページをご覧ください。

本件は、鎌倉市立小・中学校トイレ環境改善業務委託についての業務委託契約を、株式会社綜企画設計と締結しようとするものである。本件業務については、平成 30 年 8 月 13 日、電子入札システムにより一般競争入札の開札を執行し、同社が 15 億 2,538 万円で落札した。消費税額及び地方消費税額を含む契約金額は 16 億 4,741 万 400 円である。

なお、本件は市議会の議決を要するため、本教育委員会において議案をご承認いただけたら、市議会 9 月定例会に議案「業務委託契約の締結について」を提出し、議決後に、仮契約から本契約に切り替わるものである。

また、契約期間は本契約成立日から平成 33 年 2 月 26 日までを予定している。

(質問・意見)

安良岡教育長

概略でよいので、何校くらいの何か所のトイレなのか説明をお願いします。

学校施設課長

今回の契約に基づく施行対象校は、小学校が 5 校、中学校が 5 校である。小学校については、5 校で 9 系統。中学校も同様に 5 校で 9 系統である。

安良岡教育長

この改修が終わると、一応全部トイレは改修が終わるということでしょうか。

学校施設課長

基本的に、トイレの改修というのは終わりはしないものというのが学校施設課職員の認識であるが、こうして期間を縮めながらなるべく早く生徒に学校生活環境を整備したいという思いから、今回このような形にさせていただいたのは、洋式便器化と乾式床に変更していくというのがこの工事の主眼である。平成に入ってからもう四半世紀経とうとしているが、平成に入って以降の工事というのは、今申し上げたことを目的に改修しているという運びをしている。その動きは、この大がかりな契約に基づく工事によって、一応ゴールはないのだが、ひとそろい終わるといふか、落ち着くのかというのが、原課の認識である。

朝比奈委員

ゴールはないと伺ったが、まさにそのとおりでと思う。今おっしゃっていただいた、湿式か乾式かというところと、ほとんど全てが和式なのか洋式が多くなるか、私は学校を見学させていただくと、必ずお手洗いを覗いて掃除がどうかとか、これでは子どもたちがかわいそうだとか拝見する訳だが、昔ながらのホースで水をまいて、デッキブラシで掃除という湿式のお手洗いがいくつかまだ残っていたように思うし、知らない人と同じ便座に腰かけるというのは衛生上よろしくないという意識もあって、たぶん公衆トイレなどは和式が多かった時代もあると思うが、今となっては皆さん和式で用を足すのは馴染まない時代にあって、それが理由でそうしないというのはやはり子どもたちにとってかわいそうな気がする。昔からお手洗いというのは、小学生の低学年の子どもたちにとっては学校のトイレで用を足すというのは、特に男の子は若干屈辱的なイメージを感じていたというのは、まさにそのお手洗いがきれいではなかったということにあると思うのだが、それが逆にトイレにこもって出て来なくなったらいけないのだが、安心して用便が足せるというのは、学校生活を豊かにする中にも大事なポイントだと思うし、自分で掃除をする、中学校は自分で掃除するのだったか、業者であったか、それでも普段の使っている時にパッと拭いたり、綺麗にしたりする気になると思うのである。どうしても湿式だと、もう私たちでは手に負えないという、あきらめの気持ちもあったのではないかという気がしていたので、それが一通り改善されたのは非常に嬉しい。後はメンテナンス、最初の頃に改善したものは一番古くなる訳なので、ぜひその辺に気を配っていただければと思う。

下平委員

契約業者が無事に決まったということなのだが、結構金額も大きな工事だと思うが、これは一般入札でどのくらい入札、ご希望が出て、そしてこの契約が決まったところは、今までも教育委員会として関係があったところか否か、ということ伺いたい。

学校施設課長

一般競争入札に応募して来てくださった業者は、2社である。こちらの業者については、この業務、実際に工事に関する全ての設計だとか施行だとか工事管理、全部パッケージとして取り組んでくださるといふところなのだが、経験値のある会社として応募されたと認識している。

山田委員

私たちも学校を見学して、当然においが少しきつかったり、本当に暗い旧式のお手洗いだったりするとかわいそうだと、先生方からも早くしてほしいというお声をよく聞くのだが、これをするには急務だということも、これがなされることは本当に嬉しいことだと思っている。一方で、その金額が私もこういうものの相場が全然分からないのだが、単に桁で聞くと非常に大きい額だと思い、根本からその配管とかいろいろやり直さなければならないのだろうが、学校自体が老朽化していたりという問題もあるし、お手洗いだけをすればよい話でもない。全体的に面倒を見てくれる業者だというようなお話であったが、今回のこの金額はお手洗いの部分、改修だけの金額なのかということと、もう一つ 33 年までかかるということだが、例えばこの業者がどうということではなく、早くこれを済ませるために、あるいは平均的に他の学校もなるべく早くできるようにということで複数の業者が同時にスタートするとか、そういうことは考えられないのかと思った。要するに、なるべく早く皆が綺麗なお手洗いになるようにということだが。

学校施設課長

まず最初のご質問、これはトイレだけに関するパッケージの工事かということに関しては、これはトイレだけである。トイレだけの、先ほど申し上げたように、調査から始まり、設計、施行、工事管理それから検査と一切の業務をこの一業者にお任せすることによって、何よりもスピード化を大きな目的にしている。というのは、これまで市長部局の方の技術部門に工事担当の課があり、そこに委任をしながら進めていたのだが、そこは学校の施設だけに取り組む仕事だけではないため、中々多くの件数を処理できなかったという実情があった。もう少し詳しくお話しすると、1年で設計、1年で施行というようなペースなので、2年に1校しか携われなかったという実情があった。これであると委員の皆さまがご指摘のとおり、児童生徒の教育環境の部分をもっとスピード化して、よりよい実現を図るということではあまりにもペースが遅すぎるということで、昨年、平成 29 年度からこの関係部署の協力も仰ぎながら、せめて1年で2校の改修というのを取り組み始めたところなのだが、これでもやはりいかんせんペースが早まらないということがあり、かねがね学校施設課としては、どうすればスピード化が図れるかというのを、同じ行政の他の自治体等でいろいろ研究を重ねてきて、この度神奈川県でこういった似たような取組が先進事例としてあったので、それを参考にして、画期的な取組というのは少し大げさかもしれないが、鎌倉にとっては初めてこういった画期的な取組で、いっぺんに 10 校分の契約を果たすというところで、山田委員ご指摘のように金額的には少し張るので、驚かれるかもしれないが、そういった背景のもとに携わるということになっている。

安良岡教育長

一度に 10 校の工事が入るということで、その工事関わる業者は一つということではなく、いくつかの業者が工事は入る。それをまとめて管理するのが、ここである。

学校施設課長

おっしゃるとおりである。

安良岡教育長

トイレがなぜ 32 年までかかるのかというのは、2 系統あって、両方工事してしまうとトイレがなくなってしまうので、1 年ごとに一つずつやっていくため、どうしても 2 年かかってしまうという状況がある。

(採決の結果、議案第 12 号は原案どおり可決された)

4 議案第 13 号 鎌倉市図書館の開館時間の変更について

安良岡教育長

次に、日程の 4、議案第 13 号「鎌倉市図書館の開館時間の変更について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

中央図書館長

日程 4、議案第 13「鎌倉市図書館の開館時間の変更について」提案理由の説明をする。議案集 17 ページを参照願いたい。

平成 30 年 10 月 28 日(日)に、大船福祉まつりが大船行政センターで開催されるが、それに伴い大船図書館において、開館時間を変更する。

図書館の開館時間は、鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第 3 条に、平日の木曜日及び金曜日は午前 9 時から午後 7 時まで、それ以外の日は午前 9 時から午後 5 時までと定められている。ただし、教育委員会は、必要があると認めるときは、これを臨時に変更することができる」と規定されている。今回、大船行政センターでの大船福祉まつりのオープン時の混乱を避けるため、大船地区社会福祉協議会から、大船図書館の開館する時間を、1 時間繰り下げ午前 10 時からにしてもらいたいとの依頼があった。そこで、大船福祉まつりの円滑な実施に配慮し、開館時間を 1 時間繰り下げ、「午前 9 時から午後 5 時まで」を「午前 10 時から午後 6 時まで」に変更する。

(質問・意見)

安良岡教育長

これは、この日だけということでしょうか。

中央図書館長

そのとおりである。

(採決の結果、議案第 13 号は原案どおり可決された)

5 議案第 14 号 施設管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について

安良岡教育長

次に日程の 5、議案第 14 号「施設管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

中央図書館長

日程 5、議案第 14 号「施設管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について、説明をさせていただく。議案集は 18 ページをご覧ください。

本件は、平成 29 年 8 月 31 日、鎌倉市常盤 111 番地 3、深沢図書館内で、利用者が転倒したことにより負傷した事故について、相手方に対し損害賠償を行うものである。事故の状況は、常盤 111 番地 3、深沢行政センター内深沢図書館において、館内に設置されているエアコンの排水管詰まりにより、床に水漏れを生じていたことが原因で、来館していた利用者が足を滑らせ転倒し、右足首を骨折したものである。4 月に治療が終了し、相手方から賠償金額について内諾が得られたため、賠償額の決定について提案するものである。

相手方は議案集に記載のとおりである。治療費、休職損害、慰謝料等として、賠償金 855,913 円の支払い義務があることを認め、損害賠償の額について提案するものである。

なお、損害賠償金を支出するには、地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定により、市議会の議決が必要となることから、本教育委員会にて議案を承認いただけたら、市議会 9 月定例会に「損害賠償の額の決定について」議案を上程し、議決後に支払いの手続きを進めていく。

(質問・意見)

安良岡教育長

図書館の中にあるエアコンの排水管が詰まっていたということで、水が部屋の中に流れ出したためにそこで滑ってしまったという事故である。

下平委員

その水漏れ自体はもうすぐに直っているのか。それと、いくつか図書館があるが、やはり同じようなことが図書館だけに限らないが、学校施設とかで起こると怖いので、その辺は徹底していただいているのか。

中央図書館長

深沢図書館のエアコンについては、事故があつてすぐに修繕をし、現在は正常に使っている状況である。他の館についても今のところは、そういった水漏れ事故等は起きていない。

(採決の結果、議案第 14 号は原案どおり可決された)

6 議案第 15 号 歴史的風致形成建造物指定の意見について

7 議案第 16 号 歴史的風致形成建造物指の同意について

安良岡教育長

次に、日程の 6 及び日程の 7 については、ともに歴史的風致形成建造物の指定に関する議案であるため、一括して事務局からの説明及び質疑応答を行った後、個別に採決を行うこととしたい。

それでは、日程の 6、議案第 15 号「歴史的風致形成建造物指定の意見について」、そして日程の 7、議案第 16 号「歴史的風致形成建造物指定の同意について」を議題とする。議案の説明についてお願いをする。

歴史まちづくり推進担当担当課長兼文化財課担当課長

日程 6、議案第 15 号「歴史的風致形成建造物指定の意見について」、議案集は 19 ページから 23 ページをご覧ください。

本件については、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」、通称「歴史まちづくり法」の規定に基づき、「鎌倉国宝館」を「歴史的風致形成建造物」に指定することについて、議案集 21 ページのとおり、鎌倉市長から意見を求められたものである。

鎌倉市歴史的風致維持向上計画では、歴史的価値の高い建造物を「歴史的風致形成建造物」に指定し、その保存活用を図るために外観の修繕や内装の修理を含めた整備を実施していくことが、計画に登載された事業の一つになっている。

計画では、歴史的価値の高い建造物として、「鎌倉国宝館」を含めた公共施設の建造物 9 件を指定候補にしている。そのうち現時点では、「御成小学校旧講堂」1 件が指定されている。建造物の指定にあたっては、景観重要建造物、景観重要建築物等及び文化財等に指定あるいは登録されているものを対象に、当該建造物の整備等の事業計画を踏まえて総合的に判断し、計画期間である平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間で、指定候補の物件を順次指定していく方針となっている。そこで今回は、国の登録有形文化財であり、今後外構の修繕を予定している「鎌倉国宝館」を指定したいとのことから、教育委員会に意見を求められている。

歴史まちづくり法の規定では、教育委員会は意見を求められた場合、文化財保護法に規定する有形文化財等に該当すると認められるときは、その旨を市長に通知することとなっている。

「鎌倉国宝館」は、文化財保護法第 2 条第 1 項に規定する有形文化財に平成 12 年 4 月 28 日付けで登録されていることから、議案集 20 ページのとおり教育委員会の意見書を鎌倉市長宛に提出しようとするものである。

続いて、指定の同意については文化財施設課長から説明をさせていただく。

文化財施設課長

議案第 16 号「歴史的風致形成建造物指定の同意について」説明させていただく。議案集は 22 ページから 23 ページを参照願いたい。

本件は、「鎌倉国宝館」を「歴史的風致形成建造物」に指定することについて、鎌倉市長から施設管理者に対して同意を求められたものである。「鎌倉国宝館」については、高床式校倉風建築で、その外観は奈良の正倉院を模し、内部は鎌倉時代の寺院建築の手法が用いられ、また、入り口の窓には、旧鎌倉町の町章であった星月のマークがかたどられたヨーロッパのステンドグラスがはめ込まれた、和風表現と近代的技法の調和が伺える建造物であり、鎌倉の歴史的風致に寄与できるものとする。

また、歴史的風致形成建造物に指定された場合、そのメリットとして、建造物の修理、復元等を行う際に、国庫補助の対象メニューが拡張されることや、補助率が嵩上げされるなどの制度的な優遇措置を受けることができる。

そのため、議案集 23 ページのとおり、「鎌倉国宝館」を歴史的風致形成建造物に指定することについては、施設管理者である教育委員会として同意し、鎌倉市長宛に通知しようとするものである。

(質問・意見)

安良岡教育長

ただいま事務局からの説明は議案 15 号から 16 号、一括して説明していただいたので、両方に関連してご質疑あるいは原案に対するご意見があったらよろしく願います。

山田委員

この度、指定が想定される建築物というのは、別紙のパンフレットで拝見しているが、こちらはどこで選ばれたものなのかということと、すでに御成小学校が指定されており、今回国宝館ということだが、今後他の所に関してはどのようなお考えでいらっしゃるかということも教えていただきたい。

歴史まちづくり推進担当担当課長兼文化財課担当課長

こちらの「歴史的風致維持向上計画」策定の際に、まず歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会という庁内の組織と、もう一つ鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会という、学識経験者、社寺関係者、関係団体、公募市民、関係機関、鎌倉市で組織する協議会を設置し、それぞれ案を検討しあって、最終的にはそれを取りまとめて鎌倉市がこの計画を作ったということになるので、その委員会、協議会の中で、公共施設の 9 件の建造物を計画に搭載して、10 年間の計画期間の中で整備してこうということで、9 件を候補としてあげさせていただいた。

もう一つのご質問、御成小学校の旧講堂が指定をされ、今回鎌倉国宝館ということで 9 件のうち 2 件を予定しているが、残りの 7 件の建造物については、まず整備していく計画が決まったら、順次その手前で指定をしていって、先ほど文化財施設課長からご説明した、国庫補助金のメリット、優遇措置というものが受けられることになるので、その土台を作って今後の整備に活かしていこうということで順次、平成 37 年までの間に 9 件、全てを指定していきたいという方向で考えている。

安良岡教育長

これを整備したいという準備ができた場合には市長から、もし有形文化財で文化財保護法に関連がある場合はこちらにくるといいうことによろしいか。

歴史まちづくり推進担当担当課長兼文化財課担当課長

そのとおりである。残り7件のうち、関係するのは吉屋信子記念館。こちらの建造物が教育委員会の所管する建物になるので、それを指定する場合には、またこういった教育委員会でご意見をお願いしたいと考えている。

(採決の結果、議案第15号は原案どおり可決された)

(採決の結果、議案第16号は原案どおり可決された)

8 協議事項 平成30年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について

安良岡教育長

それでは日程の8については非公開とするので、傍聴の方は退席をお願いします。

(傍聴者及び関係職員以外の職員の退席)

安良岡教育長

日程の8、協議事項「平成30年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」を議題とする。協議事項の説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

協議事項「平成30年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」、その概要を説明する。議案集（その2）、1ページから5ページをご覧ください。

市長から、平成30年9月議会に「平成30年度鎌倉市一般会計補正予算」について議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたため、その内容についてお諮りするものである。

資料は、3ページが歳入、4ページが歳出、5ページが債務負担行為となっている。今回の補正は、教育部の事業費の補正になる。

内容については、歳出からご説明する。4ページをご覧ください。55款 教育費 20項 社会教育費 25目 図書館費 図書館管理運営事業は、85万6千円の増額で、平成29年8月に発生した深沢図書館における利用者転倒事故について、施設管理の瑕疵を認め、市が損害賠償金として85万6千円を支払うことで協議が整ったため、増額の補正を行うものである。

次に、歳入の説明を行う。3ページをお開きいただきたい。85款 諸収入 25項 雑入 15目 総務費収入は、85万6千円の増額で、歳出でご説明した深沢図書館利用者への賠償金については、賠償保険により全額補償されるため、歳入の増額補正を行おうとするものである。

次に、債務負担行為の設定について説明する。5ページをご覧いただきたい。平成31年度から新たに第二小学校及び御成小学校で実施を予定している給食調理等委託について、平成30年度中に、実施校及び業者を選定し、契約を締結するため、「小学校給食調理等委託事業費（第二小学校・御成小学校）」として、記載のとおり期間と限度額を設定しようとするものである。

（質問・意見）

安良岡教育長

限度額というのは入っていないが、これから入るのか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

債務負担行為の限度額は食数に応じた金額で、掛け算が必要になる。3年間のうちで食数が動くので、その食数まではいくらという限度額である。

安良岡教育長

御成小学校と第二小学校が、前にもお話ししたように、給食調理業務の委託化をするということで、その準備を進めていきたいということである。

（協議事項「平成30年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」は、同意された）

安良岡教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって8月定例会を閉会する。